

大規模災害発生時における「福祉子ども避難所」の設置について（報告）

熊本地震において、障がい児等のご家庭が一般の避難所（市指定避難所等）に行くことができず、被災した自宅での生活や車中泊を余儀なくされたという課題を踏まえ、大規模災害発生時に障がい児等が安心して避難できる場所を確保するため、市内の特別支援学校施設内に「福祉子ども避難所」の設置について検討を行ってきたところであるが、現時点の状況等報告を行うもの。

1 各特別支援学校との協議状況

熊大教育学部附属特別支援学校・・・・・・・・・・年内承認に向け協議中
県立4校（熊本・盲・聾・かがやきの森支援）・・・本年10月県教委設置を承認
熊本市立平成さくら支援学校・・・・・・・・・・指定に関し市教委内諾済

2 協定締結（指定）について

- ・平成31年1月に熊大校長並びに県立4校の学校長との協定締結を実施予定
- ・熊大附属と県立4校との協定締結時に市立の平成さくら支援学校を指定予定
- ・今後、市内に設置される特別支援学校には、随時福祉子ども避難所の設置に向け協議を行う。

3 避難・開設運営訓練の実施状況について

これまでの実施状況

- ・本年4月 熊本聾学校 福祉子ども避難所避難・避難所開設運営訓練
平成30年度震災対処実働訓練における指定避難所開設運営訓練との連携（若葉小指定避難所との連携した訓練を実施）
 - ・協力支援学校 熊本聾学校・熊本支援学校東町分教室
 - ・参加協力団体 熊本県自閉症協会・熊本市手をつなぐ育成会
- ・本年8月 福祉子ども避難所（熊本支援学校）避難・避難所開設運営訓練
 - ・協力支援学校 熊本支援学校

今後の予定

- ・毎年4月に行われる震災対処実働訓練における指定避難所開設運営訓練と連携した福祉子ども避難所の避難・開設運営訓練を実施する。
- ・各特別支援学校の避難訓練等に合わせた福祉子ども避難所の避難・開設運営訓練を実施する。

対象者である障がい児等及びその家族に災害時における避難行動の理解を図るため、また、避難所の開設運営が適切に行われるよう「福祉子ども避難所」の定期的な訓練を実施する。